

事務連絡
令和3年8月19日

各児童クラブ運営委員会会長 様

岡山市地域子育て支援課
放課後児童対策担当課長

児童が持参する昼食（弁当等）への対応について

平素から、放課後児童クラブの運営に格段のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、各クラブにおかれましては、令和3年6月18日付事務連絡「食中毒の予防について（注意喚起）」に基づき、衛生管理等に努めていただいていることと存じます。このような中、市立小学校では、8月30日に2学期が始まり、31日まで給食のない短縮授業となります。

つきましては、児童が持参する昼食の保管方法について、下記の点を踏まえ、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

・ 記

- 1 必要に応じてクラブでの預かりをご検討ください。
- 2 弁当を預かる場合は、直射日光が当たらない冷所や、余裕があれば冷蔵庫またはクーラーボックス等で保管するようにしてください。

【参考】クラブでの保管等の例

- クラブの職員が登校時に弁当を預かり、冷蔵庫や冷所で保管している。
- クラブの各部屋にクーラーボックス（保冷剤入り）を置いて、弁当を保管している。

- 3 次の資料を添付いたしますので、ご参照ください。

【添付資料】

- （写）事務連絡「食中毒の予防について（注意喚起）」
- 「腸管出血性大腸菌（0157）感染症に要注意!!」（岡山県）

【連絡先】

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部
地域子育て支援課放課後児童対策係
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（本庁舎9階）
電話：086-803-1589 FAX：086-803-1718
MAIL：jidouk@city.okayama.lg.jp